

第Ⅱ部 今後重点的に展開する雇用・労働政策

第1章 政策の基本的な考え方

第Ⅰ部で見たように、人口減少下における目指すべき社会を実現するため、雇用・労働政策を展開するに当たっての基本となる考え方は次の通りである。

第一に、すべての人々が高い意欲と能力を持って、雇用その他様々な就業機会に挑戦できるようにする。

このためには、以下の取組を行うことが必要である。

若者、女性、高齢者をはじめ人々に対し、そのライフステージの各段階に応じて、働く機会が開かれるようにし、企業における採用機会の拡大を進める。

産業構造が変化し、求められる能力が高度化・多様化している中で、労働者一人一人が各世代の特性に応じた効果的な職業能力の開発・向上を可能とし、就業可能性（エンプロイアビリティ）を高めるための取組を進める。その際、労働市場において個人がその適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行うことを可能とするため、求められる能力に関する情報等を提供していく仕組みを構築する。

さらに、地域にかかわらずすべての人が就業し、その能力を最大限に発揮できるよう、雇用情勢の厳しい地域において、雇用創出に向けた取組を進めるとともに地域を支える人材を育成する。

第二に、人材の確保・育成を推進し、就業機会に挑戦する人々の意欲・能力がより活かされるようにする。

このためには、以下の取組を行うことが必要である。

性・年齢等にかかわらず、人々を意欲と能力に応じて処遇し、人材として育成し、能力が十分発揮できるような取組を推進する。

産業の高付加価値化に貢献できる人材や、高齢化が一層進行する中で必要なサービスを提供する人材の確保・育成に向けた取組を促し、これを支援する。

正社員の働き方を希望する者には、その希望を実現できる能力開発や職業紹介の機会を提供し、非正社員から正社員に円滑に移行できるようにするとともに、働き方の見直し等によって、職業生涯の一時期に育児・介護や社会活動、自己啓発等の活動が集中する場合にも柔軟に働き方を変化させたり、労働市場に再参入することができる社会にする。

さらに、団塊の世代の高齢化が進んでいる中で、特に、中小企業等において技能継承等への支援を行う。